



お知らせとお願い

・防犯カメラの設置について

今年度の1丁目自治会総会で、安価な防犯カメラの設置を定例会で検討していくことを提案させていただきます、承認をいただきました。

近年全国的に空き巣や強盗、詐欺不審者の出没といった治安上の問題が報告されており、地域における防犯対策の重要性はますます高まっています。防犯カメラには犯罪の抑止効果があるとされ、「見られている」という意識が、犯行を思いとどまらせるという効果を持つといわれています。

また、万が一事件や事故が発生した場合には、防犯カメラの映像が重要な証拠として警察の捜査に役立ち、早期解決に大きく貢献します。さらに、子どもたちや高齢者の見守りにも活用でき、地域全体の防犯意識の向上にもつながることが期待されます。

現在1丁目自治会では緑が丘との境界近くに1台の防犯カメラを設置し、毎月電気代を支払っています。

防犯カメラの設置に当たっては、プライバシーへの十分な配慮を第1に考え、適切な設置場所の選定と運用管理体制の整備を、皆様のご理解と御協力のもと、慎重に進めていきたいと考えております。

- ・兵庫県、三木市、防犯協会の補助金を得て設置する高性能な防犯カメラは、自治会の負担も高額になり、設置後の電気代、メンテナンス費用も必要なため、安価なソーラー式の簡易防犯カメラにする。
- ・1丁目のポイントとなる地点の数か所に設置する。1丁目への出入り口、幹線道路を中心に考える。
- ・機種を選定、設置業者を選定をする。特に、撮影対象地域を最小限にするようなものを選定する。
- ・防犯カメラ運用規定の作成をする。特に運用責任者、取扱者、受託者などをきちんと選定する。
- ・設置場所のお宅への説明と同意を得る。
- ・周辺のお宅への説明と同意をえる。



何よりも、設置をお願いするお宅、周辺のお宅の同意をいただくことが大切ですので、慎重に検討を進めていきたいと思っております。

・敬老お祝い品

今年度も申請という形になりましたが、ほとんどの方が快く申請いただき、有難うございました。また、お手間をおかけしたくないという理由で辞退された方のお気持ちもありがとうございました。9月15日ごろにブロック長が「おめでとうございます」と祝い品をお届けしますので今しばらくお待ちください。敬老お祝いの式典は本年度もありません。